

震災復興情報



沖六勺東復興公営住宅(借上型)・沖六勺西復興公営住宅(借上型)入居者募集

これまで4人以上の世帯を対象に随時募集している3LDKを、下記住宅に限り2人以上の世帯に緩和して募集します。申込数が募集戸数を超えた場合、市内で被災し世帯員の多い世帯から優先順位により抽選で決定します。詳細は応募の手引きをご覧ください。



- 申込資格
 - ・東日本大震災で自宅が全壊の方
 - ・東日本大震災で自宅が大規模半壊又は半壊で解体を余儀なくされた方
- 応募の手引きの配布・申し込み先

市役所3階 事前登録相談窓口 (37番窓口)
- 受付期間

9月16日(火)～30日(火)
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

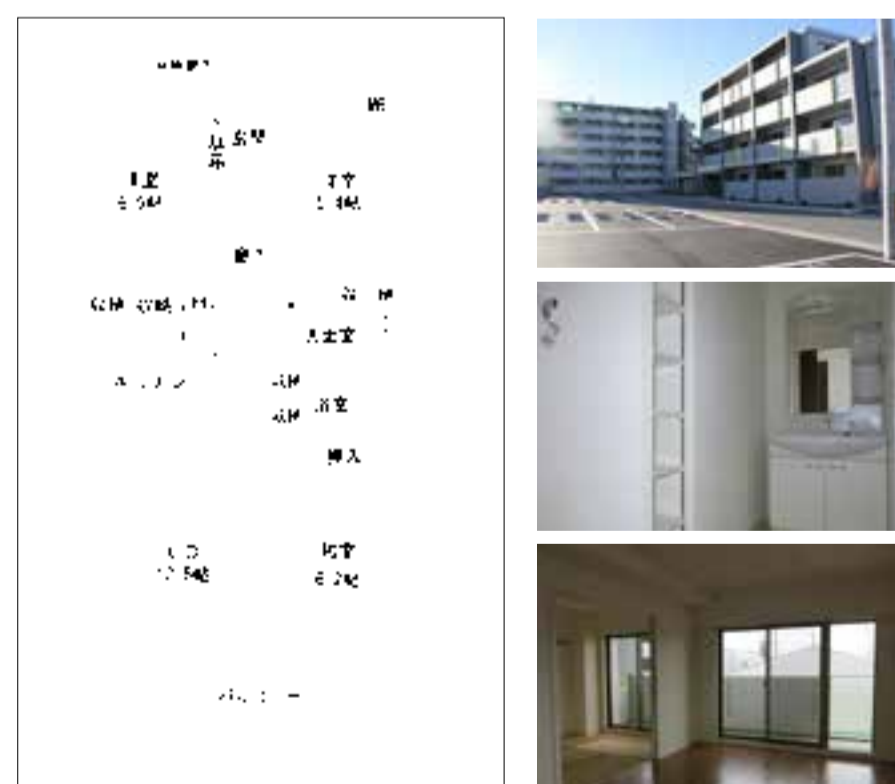
※期間内に申し込みがない場合、11月4日(火)から随時募集(先着順)します。
- 必要書類
 - ①申込書(押印が必要です)
 - ②り災証明書の写し
 - ③家屋の取り壊しを証明する書類の写し(り災判定が大規模半壊または半壊の方)
 - ④抽選にあたり優遇する事項を証明する書類
- 入居予定日

11月1日(土)～15日(土)

名称	市営 沖六勺東 復興住宅	市営 沖六勺西 復興住宅
所在地	渡波字沖六勺1番111	渡波字沖六勺1番101
構造	鉄筋コンクリート造 4階建て	鉄筋コンクリート造 6階建て
戸数	4戸	7戸
間取り	3LDK	3LDK
家賃月額	8,600円～74,100円	8,600円～74,200円

※随時募集と併行のため、募集戸数が変更となる場合があります。

沖六勺東復興住宅・沖六勺西復興住宅3LDK間取り図
(住戸により左右逆配置となる場合があります)



【申・問】 市役所3階 事前登録相談窓口 (37番窓口)
(内線3981～3983)
専用ダイヤル ☎90-8041・90-8042

石巻広域都市計画(案)の縦覧を行います

- 縦覧内容
 - ①都市計画道路 門脇流留線の変更、矢本門脇線の設定(県決定)
 - ②都市計画道路 石巻工業港運河線の変更、石巻工業港曾波神線の変更(市決定)
- 縦覧場所 ①都市計画課 ②基盤整備課
- 縦覧期間

9月19日(金)～10月3日(金) 午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

※県決定分は、県都市計画課(県庁9階午前8時30分～午後5時15分、土日・祝日を除く)でも縦覧できます。

※この案に対して意見のある方は、縦覧期間中、県決定分については県知事に、市決定分については市長に意見書を提出できます。
- 【問】 ①都市計画課(内線5625)
②基盤整備課(内線5519)

東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査を実施します。

県では、本年10月から11月にかけて、自主防災組織代表者の方にアンケートを行う予定です。
調査結果は、今後の地域防災活動に役立てられます。

【問】 防災推進課(内線4180)



建築物等耐震対策助成事業

- ① 危険ブロック塀等除却事業

通学路等の道路に面した高さ1メートル以上の危険なブロック塀等を除却等する場合、除却等費用の一部を助成します。

 - 募集予定件数 25件(先着)
 - ② 木造住宅耐震診断助成事業

昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組工法による3階建て以下の木造住宅の耐震診断を希望する場合、市で耐震診断士を派遣し、耐震診断および耐震改修計画作成費用の一部を助成します。

なお、構造が丸太組工法およびプレハブ工法の住宅や用途がアパート、長屋は対象外です。

 - 募集予定件数 47件(先着)
 - ③ 木造住宅耐震改修工事助成事業

市の助成による耐震診断の実施後、耐震改修計画に基づき、耐震改修工事、または建て替え工事を実施する場合、工事費用の一部を助成します。

なお、改修工事または建て替え工事は平成27年1月31日(土)までに完了することが必要です。

 - 募集予定件数 27件(先着)
- 申込期限 12月12日(金)
受付時間 午前9時～午後4時(土日・祝日を除く)
【問】 建築指導課(内線5678)

震災復興情報



皆さんに
伝えたい情報



必要な手続き
はお早めに



困り事は
気軽に相談を



内容を確認の上、
応募を



お楽しみ
いっぱい



相談あんない

●「災害復興住宅融資」無料相談会(要予約)

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)では、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0パーセント)について、相談会を行っています。

なお、相談会への参加を希望する場合は、事前に予約をお願いします。

と き 9月26日(金)・27日(土)・10月24日(金)・25日(土)

午前10時～午後4時

ところ 市役所5階市民サロン前

申・問 住宅金融支援機構東北支店 ☎022-227-5035

午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

問 市生活再建支援課(内線3953)

●弁護士・社会福祉士による「移動無料相談会」

弁護士による相談内容

- 被災ローン減免制度・金銭貸借・離婚・家庭内暴力・解雇・パワハラ・未払賃金
- 建築トラブル・不動産トラブル・交通事故・損害賠償・生活困窮・近隣トラブル等

社会福祉士による相談内容

- 生活困窮・介護・物忘れが気になる・人間関係・ストレス・眠れない等
- ひとりで悩まず専門家へご相談ください。上記以外の相談も可能です。

と き	と ころ	相談時間	相談担当者
9月17日(水)	仮設渡波第2団地集会所 (渡波字沖六勺1-2)	午後1時～4時	弁護士 社会福祉士

※事前予約の方が優先(当日相談も可)

※専門家との個別面談

※移動相談会のほか、法テラス東松島でも無料相談ができます。

申・問 法テラス東松島 ☎050-3383-0009

午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

問 市生活再建支援課(内線3965)

●被災従前地買取りのための司法書士の無料相談窓口(要予約)

防災集団移転促進事業の被災従前地買取り事業に伴い、相続関係、権利関係等について、司法書士による無料相談窓口を開設しています。

と き 毎週木曜日 午前10時～午後5時

毎週日曜日 午後1時～5時 ※相談日が祝日の場合も実施

と ころ 石巻司法書士相談センター(鑄銭場5-9いせんばプラザ102)

相談内容 相続関係、抵当権、その他権利関係等

予約受付 司法書士相談窓口予約コールセンター

(内線5541・5542) ☎98-8986

午前9時～正午・午後1時～5時(土日・祝日を除く)

問 用地課(内線5535・5536)

●無料調停相談会

と き 10月5日(日)午前10時～午後4時

と ころ 市観光物産情報センター「ロマン海遊21」(JR石巻駅前)

相談担当者 弁護士を含む裁判所の民事・家事調停委員

相談内容 日常生活における悩み事、震災での悩み事等

問 石巻調停協会(仙台地方裁判所石巻支部内) ☎22-1220



被災者(被災地)特別健診の実施

震災による生活環境の変化等による健康状態の悪化を早期に発見・予防するため、被災者特別健診を実施しています。

対 象 18歳以上39歳以下の方

※被災の有無は問いません。

自己負担金 無料

受診申込 健康推進課または各総合支所保健福祉課に電話で申し込みください。後日受診票を送付します。

健診期限 本庁地区 10月9日(木)(地区外の方でも受診できます)

申・問 健康推進課(内線2413～2415)・各総合支所保健福祉課



平成26年度石巻市総合防災訓練のお知らせ

総合防災訓練「全市一斉 地震・津波避難訓練」を10月19日(日)午前10時に実施します。

(ステージ1) 地震・津波避難訓練 午前7時30分～8時30分

(ステージ2) 地域の自主的な災害応急対策訓練 午前8時30分

詳細については、今後、市報や全戸配布のチラシ等によりお知らせします。

問 危機対策課(内線4155・4168)



平成23年台風15号災害 被災者生活再建支援制度の手続きはお済みですか

平成23年台風15号災害による被災者生活再建支援金(加算支援金)の申請期限は10月20日(月)です。

申・問 生活再建支援課(内線3955)



テレワーク1000プロジェクト お仕事説明会

市内に住んでいて仕事を探している皆さんに対して、お仕事説明会を開催します。パソコンとインターネットがあればいつでも自宅で仕事ができます。

と き 9月24日(水) 午後2時～4時(受付開始 午後1時40分)

と ころ 石巻ビルディング6階「ハローワーク石巻・臨時庁舎・会議室」
(立町一丁目4-15)

申・問 石巻在宅就業支援センター ☎080-0800-3384

✉ webmaster@i-zaitaku.com

URL http://www.i-zaitaku.com/

問 市商工課(内線3525)